令和6年度事業報告及び、令和7年度事業計画(重点事業)

地域包括ケアシステムの深化に向けて

各センターを中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした公民館単位のきめ細かい取組みをもとに、日常生活圏域において医療・介護をはじめとする様々な関係機関との連携を進めることで、 地域住民 関係機関 行政が一体となり 地域ぐろみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援する

項目	令和6年度 運営方針(重点事業)	実施状況	成果	次年度への課題	令和7年度計画
1. 高齢者のほか、	・地域包括支援センターに障がい	・福祉推進員と民生児童委員、医療機関・金融機関・商店・	・地域包括支援センターと CSW で合計 129	・チラシ配布と合わせて、あらゆ	・SNS も活用し、幅広い世代に対し
障がいのある方	のある方や子供、生活困窮者など	コンビニ等にふくしなんでも相談のチラシを配布した。	件のふくしなんでも相談を受け付けた。	る世代に届く周知方法を検討す	てふくしなんでも相談所の周知を
や子供、生活困	の地域の重層的な総合相談窓口を	そのほか地域の個別訪問等の際にもあわせてチラシを	・処遇困難・多問題世帯については、社協	る必要がある。	図る。
窮者などの地域	付加し、ワンストップ窓口として	配布し、ふくしなんでも相談所の周知をした。	内対策会議5回、検討ケース6件、支援		・気軽に相談できるように出張福祉
の重層的な窓口	の機能の充実を図る。	<出張福祉なんでも相談所>	会議8回、検討ケース2件、評価2件、		なんでも相談所を継続する。
機能の充実		・イオン松江店 10 回	重層会議、検討ケース2件、評価2件で、		
		・松東:福原ふれあい広場6回、持田やすらぎ喫茶6回	支援方法について協議し対応した。		
	・全世代に、どこに相談したらよ	菅田会館暖談喫茶 6 回	・出張ふくしなんでも相談所は 17 会場で		
	いか困った時に地域包括支援セン	・中央:雑賀公民館喫茶3回、白潟しじみサロン12回	実施し、適切な支援につなげた。		
	ター(ふくしなんでも相談所)に相	市営東朝日町アパート2回			
	談できることを周知する。	・松北:古浦 de あさいち1回			
		・湖南: 忌部: 公民館喫茶 11回、玉湯: 公民館喫茶玉椿 7			
		回、ざっくばらん会議を開催し、12月は市権利擁			
		護推進センターが参加。乃木:乃木さんあいサロ			
		ン 2回、乃木文化祭(地区民協と合同)			
		宍道:19回(ぷらっとサロン、ベル)			
		・松南第1: 古志原市営アパート4回、サロンすまいる7			
		回、宝谷住宅及び宝谷アパート第1自治会1回			
		・松南第2: 竹矢公民館喫茶4回、八雲公民館喫茶10回			
2. 地域の高齢者	・個別ケースの地域ケア会議等を	<松江市個別地域ケア会議(定期開催、専門職参加)>	・3月の評価会議は、地域課題を把握でき	・包括から事例提出者に対して、	松江市個別地域ケア会議
の支援、実態把	活用した適切な個別支援を実施す	①年 12 回開催、計 71 事例を検討した。	た事例の会議後の様子等を、事例提出者	検討から半年後のモニタリング	・検討して半年後のモニタリングシ
操	る。	②評価会議を2回開催し、計71事例を評価した。	から報告してもらうことで、助言者に地	を行っているが、ケアマネ自身	ートを作成する。
		10月地域課題「心不全」、3月「公共交通機関利用に関	域課題を身近に感じてもらえた。また、	の支援の振り返りを目的に、モ	・検討事例の選定について、アンケ
		する課題」「失語症者・中途障がい者支援について」検	グループワーク形式で地域課題につい	ニタリングシートを記載しても	ート調査結果を踏まえ、従来の
	・多職種の助言により自立に向け	計した。	て検討し意見が出やすかった。地域課題	らうことを検討している。	「本人が望む暮らしや解決した
	た個人の状態の改善、重度化防止		に関連したミニ勉強会は、とても好評	・ケアマネ・助言者アンケートの	い困りごとが明確な事例」に加
	の対応策を検討する。	た好事例 10 事例を追加し松江市個別地域ケア会議事例	で、次回もこのような形の開催希望があ	結果を受けて、次年度の提出事	え、「ケアマネが支援に困ってい
	・参加者が地域ケア会議の趣旨を		った。	例は、開催担当の包括エリアや	る事例」「支援が必要だが、拒否
	理解し、スキルアップを図ること	メールし、松江市社会福祉協議会ホームページ掲載して	_	要支援1・2、事業対象者に限ら	等で導入できない事例」を検討す
	で、より質の高い会議の開催を目	周知した。	・「高齢者もできそうな食事の取り方、蛋白	ず、ケアマネが困っていて助言	
	指す。	<助言者・事例提出者研修会>	質を摂るためのちょっとした工夫を知	者から専門的な助言がもらいた	・地域課題解決に向けて、取り組む。
	・必要に応じ、専門機関のアドバ		ることができた」「口腔機能が自立でも、	い事例も検討できるようにす	
	イザーが参加し、より具体的な支援とは、		どのようなケアをしているのか、入歯は		
	援方法の助言を得ることで個別課題の解決な図る	参加者:助言者 31 名、包括職員 17 名	合っているのか等、一歩踏み込んだ情報	・地域課題解決に向けて、地域課題の検討で出た意見な近かれた。	
	題、地域課題の解決を図る。	②R6. 12. 13 ケアマネ研修会 (会場・web)	からアセスメントすることに気付い	題の検討で出た意見を活かすた	
	・地域、親族、支援者等の関係者が集まり、機能はある。	講義「低栄養予防について」	た。」等の感想から伝えたいことが理解	めに、地域包括支援センター・地域短数ステーション・松江東	
	が集まり、情報共有を行い支援方	参加者 95 名 (会場 22 名、Zoom 73 名)	されたと感じた。	地域福祉ステーション・松江市	
	針や役割を確認し、地域生活課題の解決に向けた働きかけを行う	<個別地域ケア会議(包括ごとに随時開催)>	ケアマネ・助言者アンケート調査	社会福祉協議会でできる事、地域な民などと一緒に取り組める	
	の解決に向けた働きかけを行う。	・79回開催し、実人員 74事例、延べ 94事例を検討した。	・松江市個別地域ケア会議で検討したい事	域住民などと一緒に取り組める	

3. 権利擁護に関する連携・支援	高齢者虐待等の早期発見、発生予防の取り組み。 ・高齢者虐待の防止と早期発見をテーマに、ブロック連絡会を開催する。	く地域の地域ケア会議(地域課題を検討)> ・延べ7回参加。 くケアマネ・助言者アンケート調査の実施> ・松江市個別地域ケア会議の運営に関するアンケート ・助言者:回答 74名/101名(R5・6年度の助言者) ・ケアマネ:回答 55名/71名(R5年度の事例提出者) ・虐待対応は実人員 88名(新規 72件、継続 16件)、対応延べ238回。速やかに事実確認を行い松江市と協議を行った。 ・R6.10.24ブロック連絡会「高齢者虐待の理解と防止」受講者:132名。 ・高齢者虐待対応についての職員内部研修を2回開催。(参加者:7/22 24名、8/1 19名)	例について、助言者の81.0%、ケアマネの78.2%が、「ケアマネが支援に困っている事例」と答えた。 ・高齢者虐待対応について、包括や居宅事業所だけでなく、介護サービス事業所や施設職員など関係者が共に学ぶことで、早期の通報の重要性、相談・解決に向けて共通認識を持つことができた。 ・職員内部研修の際には、松江市介護保険課の虐待対応担当職員にも参加いただき、初動期の対応や帳票の記入方法、市への報告など具体的な流れを共有できた。	こと、施策提案できる事について精査していく必要がある。 ・虐待に至った状況を集積・分析して、虐待防止の取り組みを検討する。	・高齢者虐待防止の研修や周知・啓発の取り組みを継続する。 ・高齢者虐待再発防止のため、養護者の置かれた状況を確認し、適切な介護サービス利用を促進するなど養護者の負担軽減をはかる。
	成年後見制度をはじめ高齢者の権利擁護に資する制度・事業の普及啓発及び利用促進。 ・医療、介護、施設、行政の関係者と共に、身寄りのない人への支援ガイドラインの啓発をする。	・松江市に市長申し立てを4件要請した。 ・親族・本人申し立ての支援を7件行った。 ・新規困難ケース7件・継続困難ケース12件。課題解決に向けた支援検討を松江市社会福祉協議会内対策会議やステーション会議等で行った。 ・地域共生社会講演会「身寄り問題を考える」を開催。講師: NPO法人抱樸 奥田理事長。参加者163名。 ・当事者同士の集いの開催(法人での「新たなつながりプロジェクト」)。3回実施。当事者5名参加。 ・他自治体等への取り組み説明・意見交換(R7年1月隠岐後見ネットワーク、3月出雲市・出雲市社会福祉協議会)	 ・権利擁護センターとの申し立て協議による情報共有や行政担当課との連携を図り、制度利用が必要な方を迅速に利用につなぐことができた。 ・身寄りがない方の支援について講演会を開催し、当事者や市民に向けた啓発を行うことができた。 ・新たなつながりプロジェクトによる当事者の集いへの参加支援、松南第2地域福祉STで東出雲地区での交流会を開催し、当事者同士のつながり作り支援を行うことができた。 	・身寄りのない方、親族の支援が得られない状況の方が増加傾向にあり、市長申し立ての件数が増えている。 ・身寄り問題に対する市民理解や当事者同士がつながる機会が少ない。 ・入院、入所など身寄りがいないことによる支援課題がある。	・引き続き制度についての啓発・周知を行い、利用が必要な方に対しては関係機関と連携して迅速に利用開始につなげられるよう支援する。 ・令和6年度に引き続き、市民向け講演会の開催、当事者同士のつながりの場づくりを行う。 ・「支援に関わる機関のための松江市身寄りがない人へのガイドライン」(令和4年4月)について、具体的な支援課題や方策について整理、検討を行う。
4. 介護予防の取り組みの推進	介護予防が必要な対象者の早期発見、早期対応 ・一般高齢者に対して通いの場への参加継続を促し、介護予防メニュー等への参加を勧める。 ・総合相談を通じて、「からだ元気塾」や「なごやか寄り合い」など、地域の身近な通いの場への参加に繋げる。	 ・地域で開催されている教室(延べ41回)にステーションとして参加し、合計(延べ771名)に対して、通いの場への参加継続やフレイル予防の啓発を行った。 ・低栄養予防をテーマに、低栄養のパンフレットを作成した。地域ケア会議での助言者の永見管理栄養士に低栄養レシピを指導いただき、低栄養動画を作成した。(合計4動画) ・他市町村(出雲市、雲南市、安来市)の包括保健師との交流会を実施し、各包括のフレイル予防の取り組みや保健師の役割を共有した。 ・今年度、猛暑が続いたために各ケアマネージャーに対し、熱中症のアンケートを実施し、データ分析を行った。 	・YouTube と Instagram に調理動画を投稿し、低栄養予防の周知を図った。 ・他市町村の包括保健師と顔を知る機会、横のつながり、次年度も開催をしたいという声があがった。 ・熱中症のアンケートをケアマネージャーに回答してもらい、136件回答あり。該当ケースは25件であった。	・フレイル予防:低栄養予防のパンフレットを民協、ケアマネ、個別訪問時に配布予定。追加レシピ動画を随時更新する。 ・ハイリスク者アプローチ:松江市と情報共有しながら訪問しフレイル予防の啓発を行う。 ・熱中症予防:R6年度のアンケート結果をもとに、Instagram やYouTube等で注意喚起をする。	・後期高齢者健康診断問診票から把握したハイリスク高齢者への戸別訪問。 ・低栄養予防のパンフレットによる周知。 ・通いの場での簡易なチェックリストの実施とフレイル該当者へのアプローチ。 ・通いの場や戸別訪問での熱中症予防の啓発。
5. 認知症の人や	認知症に対する正しい理解の普及	・松江市オレンジカフェに参加。その他、各地区でのオレ	・松江市オレンジカフェには 12 回参加し、	・認知症の相談窓口の周知を行う	・今後も松江市の認知症地域推進員

その家族等に対する支援体制の構築	啓発などの様々な機会を活用した 地域の関係機関・団体・企業等と の連携を促進する。	ンジカフェに参加し、相談を受けた。 ・啓発活動として、社協だより9月号に記事掲載をおこなった。また、山陰中央新報「りびえーる」の取材を受け、記事が掲載された。 ・7/27~8/29の間、中央図書館、島根図書館、東出雲図書館にて認知症に関する啓発展示を松江市と協働でおこなった。 ・6/30 福祉フェスティバルにて相談ブースや啓発活動をおこなった。 ・9/14、9/17にアルツハイマーデーの街頭活動に参加し、相談窓口の周知をおこなった。 ・1/29 若年性認知症についての連絡会を開催した。	延べ 52 名の家族からの相談を受け、対応の助言や担当包括に繋げる事ができた。 ・りびえーるにて認知症の記事が掲載後、 5 件程度の問い合わせが包括にあった。 りびえーる担当者から、記事の感想が多く、勉強になった、相談窓口がわかって良かったとの感想が多かったと報告あり。 ・アルツハイマーデーの街頭活動に参加し、市民への周知と認知症の人と家族会の会ともつながりがもてた。	必要がある。 ・次年度も様々な場面で見守りネットワーク事業、見守りシール事業を広く周知し、協力者を増やしていく必要がある。 ・若年性認知症についての理解促進、受け入れ事業所の増加に向けた取り組みを継続する必要がある。	と情報共有や連携を取りながら、 一体となって認知症相談窓口の 周知を行うことを継続する。 ・高齢者世代への周知が中心となり やすいため、若い世代に向けて SNS の活用など周知方法を要検 討。 ・オレンジカフェやチームオレンジ など地域資源との連携も今後も 継続していく。
	行方不明の恐れがある高齢者の事前相談により、見守りネットワーク事業の紹介や登録をすすめる。サービス事業所、地域福祉組織、高齢者見守りネットワーク事業の協力事業所、警察等との協働による見守り体制の構築を行う。 ・GPS 端末貸与事業を実施し、事業の有効性をモニタリングする。	・GPS 端末機は新規利用 18 名、継続利用 5 名に貸し出した。返却者は 12 名あり、返却理由は「入院・入所」「サービスを利用し GPS を利用しなくなった」であった。・見守りシールは令和 6 年度に 37 名の申し込みがあり、累計 171 名に配布した。・今年度の未帰宅事案発生のメール配信は 3 件だった。	 ・GPS 所持することで、安心しているという声が多かった。 ・未帰宅で発見された人のうち見守りシールの登録者が1件であった。所持している事で安心に繋がっているケースが多い。 ・3 月末で見守りネットワーク協力者は1,518人で微増であった。 	貸与期間の 1 年が終了した方へ の対応について検討が必要であ る。	・GPS端末機貸与事業、見守りシール配布事業の実施とモニタリングを行い、切れ目のないサービス提供を行う。見守りシールについて、関係機関や市民に対してSNSなども活用して広く周知をしていく。 ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症の理解者や見守りネットワークの協力者の拡大をはかる。
職種の地域ネッ	日常生活圏域における多職種連携会議等を通じ、医療・介護・地域福祉組織等の多職種の関係機関との連携体制を構築し、地域課題を検討する。 ・多職種連携会議の開催支援を行う。	・しんじワーキング倶楽部…事務局として活動し、8月に地区社協と合同研修会を1回、広報誌を4回発行、スタッフ会を8回開催。専門家派遣事業の依頼は1回のみ。 〈本庄地区〉 ・本庄地区医療・介護連携会議は、居宅・小規模ケアマネを対象として開催。内容の検討と振り返りのためのワーキング会議を3回、連携会議を2回、研修会を1回開催した。 【第1回連携会議(7/26)】参加者16名、内容:今年度の検討テーマについて情報交換。 【第2回連携会議(10/21)】参加者15名、内容:取り組み状況報告、地区の課題について情報交換。 【地区民生児童委員・ケアマネ・医療介護連携との合同研修会(R7/3/21)】参加者32名 東出雲地区〉 ・やらこい東出雲防災訓練(R6.7.28)参加者:約51人防災研修会(R6.8.9)すまいる苑杉谷健苑長より『災害時に備えて今からできること』〜地域からもとめられること、地域へお願いしていくこと〜参加者:33名。		との連携を継続して行っていく必要がある。 <本庄地区> 従来のように、年ごとにテーマを変えていくのではなく、統一したテーマを1つ決めて、それについての取り組みを継続・評価していくかたちにしていく必要がある。	・地域住民、医療、介護等の関係者による多職種連携会議を開催し、日常生活圏域の地域課題を共有し、対応策の検討を行う。

7. 地域における 生活支援体制整	の把握や分支援・協力・生活支援情報共有や	北地区の地域包括ケアの推進に貢献し、さらに市民公開シンポジウム「2025年間題に向けた地域の取り組みと多職種連携」では、発表者として地域包括支援センターの役割についての説明を行い、関係者・住民へ包括支援センターへの理解を促すことが出来た。 〈雑賀地区〉・包括支援センターの周知やふくしなんでも相談を積極的に行うことができた。また事業所と協働し、デイサービスの見学会や福祉用具の展示会を通して、広く知っていただく機会ができた。 〈津田地区〉スタッフ会を重ねて交流する事で関係者の取り組みや地域の状況を共有す事ができた。 「連所型サービスBの立ち上げ1カ所(中央1カ所)・災害時の対応など、関係機関と各地区の課題を踏まえ取り組んだ。	のことを知ってもらうことを重点的に取り組んだので、2年目以降は勉強会の開催や住民向けの企画など、より具体的な取組みを進めていく〈津田地区〉引き続き関係機関とのつなが飼育とのいても検討していく。今年度は薬剤師とのが、来年度は参加予定。 ・地区地域福祉活動計画の実施にあわせ、地域の生活課題の共有	・CSWと協力して、地域とともに地域課題の解決に取り組む。
-------------------	----------------------	--	---	-------------------------------

で巡回相談を実施。アウトリーチを行う事で相談につな		
ぎ関係者で課題を共有した。住民主体通いの場、大庭地		
区「サロンすまいる」古志原地区「なごみ会」の支援を		
CSW と行った。		
・松南第2:身寄りのない方同志の交流の場を年3回開催		
した。(R6.10.28:4名/R7.1.20:4名/R7.3.19:2名)		